

市外から転入したときの手続き

以下の手続きは、該当する方のみが必要な手続きになります。該当する場合は忘れずに手続きしましょう。

チェック	必要な手続き	持参するもの	手続きの仕方・手続きが必要な方	窓口
	マイナンバーカード(個人番号カード)の住所変更手続き	◇マイナンバーカード(個人番号カード)	新住所を記載しますので、窓口へに提出してください。 ※住所変更には暗証番号が必要です。	【1階 23番～27番】 戸籍住民課 住民記録係 889-2030
	住民基本台帳カードの住所変更手続き	◇住民基本台帳カード		
	印鑑登録の新規登録手続き	本人が申請する場合や代理人に申請を委任する場合など、手続き方法が異なりますので、詳しくは窓口へお問い合わせください。		
	小中学校の転校手続き	_____	転入届の際に窓口で入校票を発行します。在学証明と入校票は学校へ提出します。	
	国民年金加入者の住所変更手続き	◇年金手帳またはマイナンバーカード(個人番号カード)	第1号被保険者(自営業・学生など)の方と任意加入者の方は、手続きは不要です。なお、海外から転入された60歳未満の方と海外任意加入者の方は年金係へ手続きが必要です。(保険料免除申請をされる方は年金係へお問い合わせください。)	【1階 2番】 保険年金課 年金係 889-2066
	年金受給者の住所変更手続き	_____	原則不要です。ただし、年金機構にマイナンバーが登録されていない方、年金受取口座を変更する方、施設入所や成年後見を受けているなどで住民票と異なる場所に年金機構からの郵送を希望される方等は、年金事務所へお問い合わせください。	新さっぽろ 年金事務所 892-9313
	国民健康保険の加入手続き	◇世帯主の保険証(世帯主が他の健康保険に加入している場合) ◇印鑑(通帳使用印) ◇預金通帳 ◇キャッシュカード	前住所地で国民健康保険に加入されていた方や勤務先等の健康保険に加入していない方。	【1階 1番】 保険年金課 保険係 889-2061
	介護保険の加入手続き	◇受給資格証明書(前住所地で交付を受けた方のみ)	65歳以上の方と、前住所地で要介護認定を受けていた方や今回認定申請される方。	
	後期高齢者医療の資格取得手続き	◇負担区分等証明書(北海道外から転入された方のみ)	北海道外から転入された方。 ※北海道内から転入された方は手続き不要です。被保険者証は後日ご自宅宛て郵送します。	
	身体障害者手帳の住所変更手続き	◇身体障害者手帳	手帳の交付を受けている方。	【1階 5番】 保健福祉課 相談担当 889-2043
	療育手帳の住所変更手続き	◇療育手帳 ◇本人の顔写真	札幌市で新たに療育手帳を交付することになります。	
	精神障害者保健福祉手帳の住所変更手続き	◇精神障害者保健福祉手帳 ◇本人の顔写真	札幌市で新たに精神障害者保健福祉手帳を交付することになります。	
	特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の住所変更手続き	◇印鑑・預金通帳	手当を受給されている方。	
	障害者手帳をお持ちの方の交通費助成等について	◇身体障害者手帳 ◇療育手帳 ◇精神障害者保健福祉手帳	対象となる方の具体的な内容は窓口へお問い合わせください。	【1階 6番】 保健福祉課 給付事務係 889-2040

チェック	必要な手続き	持参するもの	手続きの仕方・手続きが必要な方	窓口
	敬老優待乗車証の 交付申請手続き		70歳以上の方は、転入届を提出いただいた日の翌月に、自動的に申請書が送付されます。なお、早めの手続きを希望される方は、保健福祉課給付事務係にお問い合わせ下さい。	【1階 6番】 保健福祉課 給付事務係 889-2040
	子ども医療費助成の 申請手続き	◇健康保険証 ◇所得課税証明書	小学6年生までのお子さんを養育している方。入院中または入院予定の中学生を養育している方。所得制限がありますので、詳しくは窓口へお問い合わせください。	【1階 7番】 保健福祉課 福祉助成係 889-2037
	ひとり親家庭等医療費助成 の申請手続き	◇健康保険証 ◇所得課税証明書 ◇その他必要書類あり	対象となる方の具体的な内容は、窓口へお問い合わせください。 (マイナンバーカードは保険証として利用できません)	
	重度心身障がい者医療費助成 の申請手続き	◇健康保険証 ◇所得課税証明書 ◇身体障害者手帳 等		
	児童手当の申請手続き	◇預金通帳 ◇健康保険証 等 (マイナンバーカードは保険証として利用できません)	15歳到達後の最初の3月31日までの子どもを養育している方。前住地の転出予定日から15日以内に手続きしてください。詳しくは、窓口へお問い合わせください。	【1階 8番】 保健福祉課 福祉助成係 889-2037
	児童扶養手当・特別児童扶養 手当の住所変更手続き	◇手当証書 ◇その他必要書類あり	詳しくは、窓口へお問い合わせください。	
	災害遺児手当の申請手続き	◇戸籍謄本（全部事項証明） ◇住民票 ◇災害にあった事を明らかにする証明書 等	交通災害、労働災害等特定の事由で父母等を失った遺児を扶養している方。詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	心身障害者扶養共済制度の 加入手続き	◇加入者の住民票 ◇前市町村の加入証書	前の市町村で掛金減免を受けていた場合は別途手続きが必要になります。詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	小児医療給付申請の手続き	◇意見書 ◇健康保険証 ◇課税証明書	詳しくは窓口へお問い合わせください。	【2階 12番】 健康・子ども課 健やか推進係 889-2049
	乳幼児健診	_____	転入届により、健診対象の方に郵送でご案内しておりますが、健診日（4か月、10か月、1歳6か月、3歳）に近い方は、お問い合わせください。	
	妊婦健康診査受診票の 受領手続き	◇母子健康手帳 ◇未使用の妊婦健康診査 受診票	健診費用助成のための受診票を交付します。転入前の状況により交付回数異なりますのでお問い合わせください。	
	母子父子寡婦福祉資金の 住所変更手続き等	_____	詳しくは、窓口へお問い合わせください。	【2階 13番】 健康・子ども課 子ども家庭福祉担当 889-2051
	保育所入所児童の手続き	_____	区の窓口へお申し出の上、手続きをしてください。	
	指定難病、特定疾患、肝炎 治療特別推進事業等の住所 変更手続き	◇受給者証 ◇保険証	右記、担当窓口で手続きをしてください。	【2階 14番】 健康・子ども課 保健予防係 889-2047
	予防接種について	◇母子手帳	窓口へお問い合わせください。	
	犬を飼育している方 (鑑札の引き換え)	◇前住所地の鑑札	前住所地の市町村で交付された犬の鑑札を持参のうえ動物管理センターか保健所又は区役所健康・子ども課へ届出てください。本市の犬の鑑札と交換（無料）します。	【2階 15番】 健康・子ども課 生活衛生担当 889-2408
	水道・下水道の 使用開始手続き	_____	水道局電話受付センターへ電話でご連絡ください。	水道局 電話受付センター 211-7770